

観覧料免除申請書について

2023年3月修正

山梨県立考古博物館を学校の教育課程で利用する際、児童・生徒は観覧料（入館料）が無料ですが、引率の先生も「観覧料免除申請書」を提出していただくと無料になります。

【手続きの流れ】

①「観覧料免除申請書」に必要事項を記入して、**Fax** または **メール** で当館担当者に提出してください。

Fax：055-266-5287（風土記の丘研修センター）鑑は不要です。

メール：kouko-hak@pref.yamanashi.lg.jp

②「観覧料免除申請書」の**原本は**、学校で当日まで保管し、**見学日に当館の受付へご提出ください**。当館より「観覧料免除承認書」をお渡しします。

申請書を記入した日付

年 月 日

学校の住所・学校名・
代表者 **（学校長名）**・
学校の電話番号を記入。
印は、公印（職印）。

山梨県立考古博物館長 殿

所在地
学校名（団体名）
代表者
（電話） 印

観覧料免除申請書

次のとおり観覧料の免除を申請します。

申請の理由					
日	時	年	月	日	時 分から 分まで
人	員				
責任者氏名					

申請の理由には、「〇〇の引率のため」という形式で記入。

「見学・体験の申込書」と同じ日時を記入。

引率者の人数を記入。

引率の代表者(学年主任等、申し込み担当者)の氏名を記入。